

会 議 録

- 1 会議の名称 令和4年度第1回水戸市総合教育会議
- 2 開催日時 令和5年2月2日(木) 開会：午後4時01分 閉会：午後4時59分
- 3 開催場所 水戸市役所 4階 中会議室3

4 出席した者の職, 氏名

(1) 構成員

市 長	高 橋 靖		
教育委員会教育長	志 田 晴 美	教育委員会委員 (教育長職務代理者)	富 田 教 代
教育委員会委員	篠 崎 和 則	教育委員会委員	丸 山 陽 子
教育委員会委員	鬼 澤 真 寿		

(2) 事務局

市長公室長	小田木 健 治	総 務 部 長	園 部 孝 雄
こども部長	柴 崎 佳 子	保健医療部長	大曾根 明 子
教育部長	三 宅 修	政策企画課長	宮 川 孝 光
総務法制課長	上垣外 泰 之	こども政策課長	深 谷 貴 美
子育て支援課長	野 口 奈津子	保健予防課長	大 冨 要 之
総合教育研究所長	春 原 孝 政	学校管理課長	細 谷 康 之
教育研究課長	野 澤 昌 永	教育研究課副参事	大 谷 淳
教育研究課係長	吉 川 裕 之		

5 傍聴人 なし

6 議題

- (1) 不登校児童生徒への対応について

7 会議の内容

午後4時01分 開会

○高橋市長 ただいまから、令和4年度第1回水戸市総合教育会議を開会いたします。

本日は、議題を「不登校児童生徒への対応について」とさせていただきます。

昨年、国が公表した2021年度の調査結果によりますと、不登校と判断された小中学生は、全国で24万4,940人となっており、9年連続で増加するとともに、初めて20万人を超えました。

本市におきましても、不登校の児童生徒は年々増加傾向にありまして、学校に登校できない子どもの自立をどのように支援をしていくのか、支援体制の確立が喫緊の課題となっております。

これまでの本市の取組といたしましては、総合教育研究所内に教育相談室を設置して、不登校や教育上の諸問題についての相談を行うとともに、適応指導教室、「うめの香ひろば」において、不安や悩みを抱える児童生徒に対して、学習の支援や体験活動を通じた支援を行うほか、今年度から教育に関する知識と福祉に関する知識を併せ持つスクールソーシャルワーカーを本市独自に配置し、各学校や家庭への訪問を行っているところでございます。

また、民間による受皿として、フリースクールにおいて、学習活動、教育相談、体験活動を行うなど、子どもたちにとっても選択肢が増えつつある現状もでございます。

本市においては、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを不登校支援の基本的な考え方としておりまして、フリースクール等との連携をはじめ、多様な教育機会の確保、居場所づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

本日は、児童生徒一人一人に寄り添った、不登校支援のさらなる充実について、委員の皆様から忌憚のない御意見、御提案をいただきたいと思っております。

それではまず、お配りしております資料について、説明をいただきたいと思います。

教育研究課から説明願います。

○野澤教育研究課長 それでは、教育研究課より御説明いたします。

お手元の「不登校児童生徒への対応について」という資料を御覧ください。

まず、基本事項でございますが、不登校児童生徒の定義を確認させていただきます。

「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは、社会的要因・背景により登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者」と国で定義をしております。

初めに、1 国及び本市の不登校児童生徒の状況について、(1)国の状況についてでございますが、令和3年度小中学校の不登校児童生徒数は全国で24万4,940人と、令和2年度に比べまして4万8,813人、率にしまして24.9%増加しており、過去最多となっております。

このような状況の背景といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境が大きく変化したことや、学校生活において、人との距離を取ったり、給食で黙食をしたりという様々な制限がある中で、交友関係を築くことの難しさがあったものと国は分析をしているところで。

(2)本市の不登校児童生徒数の推移及び現状でございます。

令和3年度、本市におきましては、620人と、前年度より127人、率にして約25%増加し、こちらも過去最多となっております。

本市の不登校の主な要因といたしましては、小学校、中学校とも、無気力・不安が約半数程度を

占めております。それ以外の上位のものとしたしましては、家庭生活環境の急激な変化、あるいは、生活リズムの乱れ・あそび・非行といった順になっております。

次に、2ページを御覧ください。

傾向の一つといたしましては、小学校では、新たに不登校になる児童が多く、中学校では、前年度から継続して不登校の生徒が多い状況にあります。

下の表にありますように、こちらは小学校、中学校と分けて表示してありますが、新規、継続という欄を御参照いただければと存じます。

また、学年別におきましては、さらにその下の表にありますとおり、小学校、中学校とも、学年が上がるにつれて不登校人数が増えている状況にあります。

一番下の表にまいりまして、こちらに関しましては、個々の児童生徒に対して支援を続けた結果、少しでもその改善が見られた児童生徒の数であります。

こちらにありますとおり、小学校におきましては、年々、改善している児童の数が増えているという状況が見られるところでございます。

続いて、3ページの、2本市のこれまでの取組ということで、一覧にさせていただきました。

こちらに関しましては、別添の参考資料①に詳細なデータ等を記載してございますので、こちらでも御覧いただきながら説明してまいりたいと存じます。

まず、①来所相談・電話相談については、総合教育研究所内の教育相談室におきまして、来所・電話による相談を実施しているところでございます。

相談員は12名で対応をしております。

②家庭訪問相談については、上記の来所による相談のあった者のうち、希望に応じて、週1回程度、家庭訪問を実施し、話し相手や遊び相手を務めて、情緒の安定を図っているものでございます。

③専門医相談については、心の問題等により支援が難しい児童生徒について、こころの医療センターより医師をお迎えして、面接相談を行っております。

令和4年度におきましては、6回の開催をしております。

④適応指導教室「うめの香ひろば」については、こちらは総合教育研究所内に開設をしております、少人数での集団行動、学習、体験活動等を行いながら、不登校児童生徒の学校復帰、自立を目指した支援を行っているところでございます。

対象といたしましては、本年度より、小学校3年生から中学校3年生までを対象としております。

続きまして、⑤から⑧につきましては、学校における対応でございます。

まず、⑤スクールカウンセラーの配置については、こちらは、臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを全校に配置し、児童生徒の相談を受けることで、心理面でのサポートをしているものでございます。

⑥スクールソーシャルワーカーの配置については、学校生活上の諸問題の背景にある生活環境に働きかけるため、教育・福祉両面の知識を有する専門家を、希望のあった学校、小中合わせて19校に配置しております。

表の下、⑥ソーシャルワーカーについてというところを御覧願います。

令和4年度から、県の派遣事業に加え、新たに市独自に1名を採用し、配置をしているところでございます。

内容といたしましては、ソーシャルワークの活動についての周知、問題の掘り起こしを目的に、全校を巡回しており、不登校の予防につなげているものでございます。

具体的には、不登校児童の家庭を訪問し、一緒に登校をするという、登校支援等により、欠席日数を減らしているケースがこれまで3件ございました。

また、福祉部門と情報を共有しながら、効果的な生活環境の改善を行うことにより、保護者の心の安定にもつなげているところがございます。保護者の生活や心が安定することにより、子どもへの接し方が変わり、学校への登校につながったケースもございました。

次に、4ページを御覧ください。

3 今後の新規・拡充施策について、初めに、(1)校内フリースクールの設置に向けた取組から御説明いたします。

こちらは、学校内に不登校児童生徒が安心して生活できる専用の教室を確保し、一人一人のニーズに応じた学習支援を行うものでございます。今年度、茨城県において、校内フリースクール研究事業が開始され、来年度から、本市の中学校1校において開設する予定でございます。

こちらに関しましては、参考資料②「校内フリースクール他市の取組について」を御覧いただくと、各市の事例が1枚目にございまして、2枚目は、来年度、水戸市で行う検討をしております校内フリースクールのひな形となっておりますので、御参照をいただければと存じます。

元の資料に戻りまして、(2)児童生徒がSOSを出しやすい環境をつくる相談体制の充実でございます。こちらは一部の学校で既にスタートしているものではございますが、校内オンライン相談窓口の開設ということで、1人1台端末のアンケート機能を活用いたしまして、不安や悩みを相談できる仕組みを導入し、早期に対応できる相談体制の一環として推進していくものでございます。

こちらは、児童生徒から相談を希望された教職員が児童生徒に連絡し、場所や方法を調整後、相談を実施します。その後、相談内容に応じて組織的に対応をしていきたいと考えております。

こちらにつきましては、令和4年6月から取組を始めており、現在、開設済みが12校、全相談件数は92件となっております。

今年度中に市内全中学校に開設いたしまして、来年度からは、小学校においても、順次、進めていく予定でございます。

次に、(3)心配な児童生徒の早期発見・早期対応については、チェックリストの作成ということで、行動や様子から不登校になる心配がある児童生徒がチェックできるチェックリストを作成しまして、早期発見・早期対応ができるようにするものでございます。こちらは既存のチェックリストをリニューアルするものでございます。

次に、(4)不登校児童生徒を支援する民間施設、いわゆるフリースクール等に関するガイドラインの策定です。

不登校児童生徒が民間施設において相談・指導を受けた日数について、指導要録上、出席扱いにするか、学校において判断をする際に留意すべき点を示したガイドラインを設けるものでございます。

こちらに関しましては、文部科学省から既に「民間施設についてのガイドライン(試案)」が示されており、フリースクール等の民間施設で行われる相談・指導の在り方や、指導スタッフ、施設設備等について記されていますが、今年度末までには、茨城県で茨城県版ガイドラインを策定する予定となっております。そちらを参考に水戸市版のガイドラインを策定し、不登校児童生徒の居場所づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

5ページを御覧ください。

(5)教職員に対する研修の実施については、不登校に関する研修の拡充ということで、3ページ

の表の⑨にもあった事業でございますが、これを拡充していくというものでございます。

内容的には、大学教授等の専門家を講師として、これまでは夏休みに実施していた研修を増やし、年度当初、今のところは5月あたりを予定しておりますが、年度の早い時期から児童生徒やその保護者に対して適切な支援ができるようにしていく取組でございます。

また、研修会におきましては、効果のあった事例を各学校に紹介するなど、情報の共有を図ってまいりたいと思っております。

説明は、以上でございます。

○高橋市長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありました。ここからは、いつもの通り、フリートークとさせていただきます。

教育委員の皆様の忌憚ない御意見・御提案をいただきたいと思っております。

鬼澤委員。

○鬼澤委員 私は、学校現場にいましたから、実情もよく分かっているつもりであります。

今、説明にありましたように、コロナ禍で家の中にずっといなければならないというような状況の中で、あまり集団というものになじめない、比較的集団に対して苦手意識を持っている子どもたちは、その集団に属さない期間が長くなることによって、自宅で過ごすことが心地よくなってしまったということも不登校の増加につながっているのではないかと思います。

子どもたちは、少なからず、小学生でも、中学生でも、高校生でも、良いか悪いかは別にして、学校には行かなければという思いは誰も持っています。でも、実際には行けない。なぜ行けないのかというと、正直、本人も分からない。そういうケースが多いですね。ですから、病院やカウンセリングへ通いながら、それをひもといていくというのが現状で、これを外から見ている、この子はこういう事情でこうなっていると断言することはできないですし、その原因がまた幾つも折り重なっているというケースもありますので、解消するのは非常に難しいのですが、一番良いのは、やはり学校が不登校児童生徒を出さない環境をつくっていくということだと思います。

これは、先生方の研修もそうなのですが、もう一つは、不登校は因果関係をはっきり出せないことが多い中で、家庭での人間関係が大きく影響している部分があって、家庭の中で何かしら課題を抱えていたりすると、それが不登校という形で出てしまうというケースもあります。

これは、親が良い悪いではないのです。学校現場からすれば、あそこは御両親ともすばらしい人で、学校のこともすごく一生懸命協力してくれる人なのに、何で子どもが不登校になってしまうのだらうというようなことが実際にたくさんあって、そういうことからすると、子どもがなぜそうなるのかというのは、親だったら誰でも抱えている課題ですよという認識を持って、子どもとの人間関係をつくる、あるいは家庭での人間関係をつくるということを学んでいかないと解決は難しいと思います。何が子どもたちの深層心理の中に入り込んでいるかということは見かけだけでは分からないので、そういうところも、今後、大事にしていく必要があります。

もう1点、校内フリースクールはとても効果的だと思います。全国的にはもう様々なところでられています。

水戸市でも、私が勤務した学校では、校内フリースクールというシステムではないのですが、特に中学校の場合は授業がない時間がある先生方がいますから、不登校の子にいつ来てもいいよということで、部屋を用意して、不登校の子を、学年は関係なく、授業のない時間の先生が対応するといったことは多くやってきました。それでも完全な復帰というところまではなかなかつながらない

現状があります。

でも、家の中にずっと閉じこもっているということが少なくなるのは確かです。そうすれば、少しずつ表に出る、人と関わりを持つということができるようになってくると思います。

しかし、先生方の労働力にも限度があるので、今日の資料の中にもあるように、しっかりと対応できる教員を配置した上で受け入れるということが一番望ましい形だと思います。それだけでなく、学校の先生方の働き方改革は課題になっていますので、そういった校内フリースクールを担当できる教員を配置できれば、各学校ともその効果は期待できると思います。

○高橋市長 校内フリースクールについて、学校の先生が担当するということは分かったのですが、これはどういった人材をどのように準備していくのか、どんな機能を持たせるのか、具体的に説明してもらえますか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 鬼澤委員にお話ししていただいたとおり、これまでも、教室には登校できないのだけれども、学校には来られるという子どもに対して、余裕教室や教育相談室を使った、別室登校というような対応は多くの学校で取り組んでいきましたが、専任の教員がいて、専用の教室をきちんと設置するというところまでは十分ではありませんでしたので、来年度に向けて、加配教員という形で県に要求しているのです、専任の教員を配置してまいります。

中学校であれば、毎時間授業のない教員もいますので、同じ教員しか関わらないという意味ではなく、教科指導等は時間のある教員が入れ替わり行うような形で取組を進めていきたいと考えております。

○高橋市長 来年度から16校全部で実施するのですか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 いえ、来年度はまず、中学校1校で実施します。

○高橋市長 まず1校で実施して、そこにほかの中学校の子も通えるのですか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 来年度につきましては、まずその学校の生徒を対象として実施しますが、他の中学校につきましても、別室登校のような形では既に対応している状況はございます。

○高橋市長 別室登校としては全校でやっているということなのですね。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 はい。

○高橋市長 その後は他校に拡大できる見込みはあるのですか。

志田教育長。

○志田教育長 最終的には国に対する要望になってしまうと思うのですが、例えば、全中学校、水戸市では16校に加配するというのは、教職員の定数があるので、難しいところがあるのですが、来年度はまず1校で実施してみて、他にどういう方法があるのか、教員ではなくても、教員OBのような人でもできるのか、そういったところも探してみたいと思っています。

できればきちんと加配で教員を配置したほうがいいのですけれども。

○高橋市長 篠崎委員。

○篠崎委員 私は、すごくこの問題は難しいと思っています。

不登校の理由も様々で、多様化してしまっていて、昔より数が多いことは当たり前なのでしょうけれども、不登校という形で救われている子もいるかもしれないとも思っています。昔だったら、

とにかく学校に行きなさいと言って、無理やり行かせたようなことも多分あったと思うのです。学校にもそういう意識があったし、保護者もそういう感じだったのが、今はそうではなくて、そんなに苦しいなら行かなくていいよという考え方もあって、あまり安易にそうならいけないのですが、それによって救われている子も必ずいると思うのです。

ですから、数が多い、少ないということだけに一喜一憂してはいけなくて、学校に来ることが最終目的ではなく、その子がどういう大人になっていくかということが大事だと思うので、学校に来ることが解決ではなくて、卒業した後、例えば、高校に元気に行っていますとか、高校へは行かなかったけれども、元気に働いていますとか、そういうところをよく見ていかないといけないと思っています。

今日は様々な取組を見せていただきましたが、相談窓口があったり、これはすごく評価できることだと思っていますし、校内フリースクールには非常に期待ができるという印象です。

○高橋市長 私も同感でありまして、とかく私たちも「普通は何々」という言葉を使ってしまうのですけれども、「普通は学校へ行く」とか、「普通はこうだ」と。しかし今は、この「普通」がないような気がします。ないというか、普通と決めつけてはいけなくなるような気がします。それぞれの考え方があって、今、篠崎委員がおっしゃったとおり、最終的に社会にしっかり自立して出られるかどうかが重要で、その過程が、今までの考え方どおり、小中学校へ行って、高校へ行ってという、いわゆる「普通」の経過をたどって社会人にならなくたっていいのではないかと私も思いますし、何も16歳の年に高校生になって、19歳の年に大学へ行って、22歳の年に卒業する、そうではなかったって別にいいのではないかと思います。様々なことを経験しながら、いつか高校へ行こうとか、大学へ行こうとか、そういう様々な道をたどって、最終的に社会で活躍していただければいいのではないかと思います。今は普通という決め方をしなくても、個別対応できめ細かく見てあげて、最終的には自立して社会で活躍して生きていける、そのためにどのように後押しできるかということなのですけれども、今のお話の中にもありましたが、義務教育までは、私たちも、ある一定の責任を持つ必要があるのですけれども、それ以降、中学校は来られなかったのだけれども、高校へ行って勉強しているとか、あるいは、夜間の定時制へ行っているとか、その後どうしたかというのを、ある程度、私たちが見てあげる必要もあるのかなと思います。義務教育が終わってしまったのだから、私たち行政は関係ないという考え方でもいけないというような、そんな気もしております。

不登校の子どもが、中学校を卒業した後、高校へ行っているとか、あるいは高校へは行かないけれども、何か仕事をしているとか、何か後追いはしていますか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 中学校としても、子どもたちの中学校卒業後、一人一人それぞれ次の進路に向けて送り出すということを第一に対応しております。

例年、2,000名程度、卒業する生徒を送り出しているのですが、進路が未定のまま卒業していく生徒もゼロではありませんので、昨年度では約10人が進路未定で卒業している状況であります。

進路が決まらずに卒業していった生徒につきましては、今、市長からお話がありましたように、例えば、次年度、高校へ進学したいというようなことがあれば、また中学校に御相談をいただいて、そちらに向けることもできます。

ただ、卒業後、定期的にその生徒の様子がどうなっているかということは、ある程度、御家庭のほうから中学校へ情報をいただけないと、学校のほうで十分に把握できない部分はあると思います。

しかしながら、福祉部やこども部とも相談体制などの連携も図れておりますので、そういう部分

についてはさらに強化していかなければいけないと考えております。

○高橋市長 もちろん私たちにやれることは限界もあるのかもしれないですけども、様々な役割分担もあるのだと思うのです。県や国がやっていること以外にも、部署横断的にやるものもあります。

少し前に、青少年・若者育成基本計画を策定したときに、20歳から30歳の若い人たちへの支援をどのように位置づけようかという議論をしたのです。その計画をつくるときに、20代、30代の人たちは、行政とあまり接点がなく、大体、中学を卒業してしまうと、あと接点があるのは、もう高齢者になってからなのです。行政との接点があるのは若いうちか年を取ってからなのです。特に、ひきこもりの問題などについては、決して小中学生ばかりではなくて、20代や30代についても対応しておかないと、それが80・50問題になってくるということで、そういった問題の対策をしようと位置づけたのです。

しかし、具体的にどうしようかという、自治体でできることにも限界はありますが、中学を卒業してからも支援できるすべがあれば、ある程度、何か後押しできたらいいなと思いました。

富田委員。

○富田委員 事務局に質問なのですが、資料2ページの小学校、中学校で、前年度から不登校が解消している児童生徒は全体的に64名いるということですよ。この子たちについては、どのようにして解消したのかということをと教えていただきたいと思います。

○高橋市長 春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 冒頭で、鬼澤委員からもございましたが、なかなか解消していくことが難しいという状況は事実ですが、例えば、外部の相談機関やスクールカウンセラーなどから専門的な指導・助言を受ける子がかなりの割合でおりまして、そういう専門的な人との関わりの中で解消に向かっていったというようなケースは、数多くあります。当然、担任や学校の教員も一生懸命関わっていくことも大事だと考えています。

○富田委員 ありがとうございます。

私もこの不登校の数を見て驚いたのですが、実は大学にも不登校がおります。この人数ぐらいおります。そこで、大学の中でもフリースクールをやっているのですが、不登校になる学生は、どうも生活習慣が乱れています。朝寝をして、夜遅くまで起きているということです。ですから、この校内フリースクールで学校に来るといのは、朝起きて登校することでかなり生活リズムが改善して、変わってくると思います。これができない学生は、やっぱりずるずるといって、最終的に大学は8年間在籍できますから、8年間いて、親は授業料を払い続けて、そして最後は退学になってしまう。そしてどうなってしまったか分からないという学生もおそらく相当数、全国的にもいるのではないかと思います。それがひきこもりや様々な問題につながっているのではないかと思いますけれども、その芽を小中のときに摘むというのは非常に大きなことだと思いますので、水戸市で校内フリースクールを立ち上げて、不登校に向き合っていくということはとても評価できるのではないかと思います。

○高橋市長 不登校の要因として、様々な理由がありますよね。無気力・不安、家庭環境、生活リズム。表現のしかたが難しいですが、これらの解決の難しい順番などはあるのですか。

無気力・不安はなかなか難しいと思うのですが、家庭生活云々は、家庭との連携によって解決しやすいような気もしますし、生活リズムは、今、富田委員がおっしゃったように、何かしらのきっかけをつくってやることによって取り戻せるような気がするのですけれども、どうなのでしょう。

不登校が解決したものについては、この理由は解決しやすい、そのためにこういうことをやったというような事例を持っていると思うのですが、どうでしょうか。

春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 不登校の要因を、学校生活に関わること、家庭生活に関わること、それから、本人自身に関わることのように大きく3つに分けると、比較的、学校生活に原因がある場合は、問題を取り除いてあげることはできます。例えば、友達関係が原因で学校に行きにくいということであれば、人間関係を再構築してあげるというような方法で解消に向かいやすいかと思います。

また、家庭生活に関わる部分では、学校だけではなく、御家庭に御協力をいただいたり、また、今年度、市でもスクールソーシャルワーカーを配置していますが、御家庭との協力の中で、先ほどの早寝、早起きのように、生活のリズムを整えることや、そういう働きかけで良い方向に向けていくような手だてができるケースもあります。市長がおっしゃったように、本人自身に関わる無気力や漠然とした不安が要因の場合は、本人もなぜか分からないけれども学校へ行けないというような状況がありますので、専門的なカウンセラーや心の教室相談員、総合教育研究所の相談員など、様々な人がお話を聞いてあげて、本人の気持ちを解きほぐしていくことが必要かと思っておりますので、時間が必要になると感じています。

○高橋市長 本人自身に関わる要因については、人間的な限界はあるけれども、できるだけきめ細かく話を聞いたりしながら、何らかのヒントを見つけて対応する、地道なやり方しかないのでしょうか。

外部的な要因があれば、外部からの解決策はあるのだろうけれども、それらについては、個別対応しかないのでしょうか。

大変でも、現場のほうの皆さんに御努力いただくしかないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

丸山委員。

○丸山委員 先ほど、篠崎委員がおっしゃっていたように、多様性の時代だというのは感じていて、例えば、大人であっても、仕事が生涯雇用のスタイルではなくなっていることについても、学校を出て、新卒で入社しなければ生きていけないというような固定の時代ではなく、どういう経路を経ても、御自身の仕事なり、何か社会貢献ができるようなものが見つかれば、正しい人生を送れるというような観点に立てば、学校との関わりも、ある程度、多様化してきても、それを寛容に受け入れていくべき社会になりつつあるのかなと感じています。

そういう意味では、先ほど説明していただいた様々な取組は、私も、今回これを知ることができて、すばらしい取組だと思っております。

ただ、今回、こういう機会があって私も分かったように、皆さんに周知するというのはなかなか難しいところかと思うので、様々なところでこういう取組があるということを皆さんにどう知っていただくかという働きかけの問題も一つあるかと思いました。例えば、保健所で電話相談をやっているということも教えていただいたのですが、その存在を知らないと利用できないので、皆さんに情報を届ける方法を考えていきたいところかなと思います。

あと、昨日、ニュースでこういった問題を取り上げていたのですが、不登校特例校というのが全国に21校ありますというものだったのですが、そういったことが茨城県でもだんだん行われていくのかもしれませんが、そのときに、先ほどあったように、どこから人材が来るのか。教職員の不足が言われている中、難しいところなのだろうとは思いますが、そういう人材の確保というのも非常

にこれからの大きな問題になってくるのではないかと思いますしながらニュースを聞いていました。

それを具体的にしたところで言いますと、資料の3ページのスクールソーシャルワーカーの事業の一番下、「派遣を希望する学校の増加により、1校当たりの訪問回数が減少してきている。」という現実からも、素晴らしい取組がゆえに、まだマンパワーが整わないというか、これから充実させていけない部分なのではないかと感じました。

○高橋市長 1校当たりの訪問回数が減少しているというのは、具体的にはどのような状況なのですか。

大谷副参事。

○大谷副参事 総合教育研究所で支援相談係を担当しております大谷と申します。よろしくお願いたします。

スクールソーシャルワーカーの実態なのですが、本年度から市でも1名任用しまして、スタートしたところなのですが、年度当初はソーシャルワーカーの仕事をよく知っている先生からの問合せがあって、そういう学校を中心に支援をしていたのですが、巡回をしながら、ソーシャルワーカーってこういう仕事ができるんだ、もしくは、学校同士のつながりで、ソーシャルワーカーに入っただけでうまくいったケースがあるんだというような情報が広がるにしたがって、各学校からの問合せが増えております。今はほとんど一日中学校を回っていたり、子どものサポートをしたりしております、ソーシャルワーカーが認知されてきている状態は非常にうれしいのですが、学校の希望に全て沿えるというのはだんだん厳しくなってきたというのが現状でございます。

○高橋市長 これは、人材的には、予算さえあれば配置できるのですか。こういうことをやれる専門家はなかなかいないのでしょうか。

大谷副参事。

○大谷副参事 昨年度は、社会福祉協議会に協力していただきながら、人材を探しました。

最終的には、県のソーシャルワーカーであった方が、ぜひやらせてほしいということで、採用になっております。

○高橋市長 需要に対してきちんとサービスは提供しなければならないので、人員体制についてはよく精査していきたいと思っております。

あと、先ほど、丸山委員から話が出ましたが、社会における多様性の許容ですね。水戸市の採用試験でも、今は30歳まで試験を受けられるようにして、必ずしも新卒でなければならないという訳ではないですね。今は半分ぐらいが社会人を経験して来ているのですか。

園部総務部長。

○園部総務部長 そうですね。民間の銀行など、ほかの企業を経験してから入庁する職員もいますし、あるいは、技術系の職種等は経験者を募集しております。

割合としては、半分まではいないと思っておりますが、そういった採用も多くなっております。

○高橋市長 昔は、わざと新卒で採用になるために留年したりすることもありました。ですから、社会が新卒以外にも様々な形で社会に入ることを許容するような環境というのはやはり求めていくべきなのではないでしょうか。

大器晩成があったり、人というのはスイッチの入るときが違う場合がありますから、社会に出る出方というのが、必ずしも高校や大学を卒業して、その4月に新卒で入ることばかりではない。いろいろな選択肢が社会に入るに当たってはあればいいのかなと思っております。

役所としてそういう取組をどこまでできるかというのはあるのですけれども、経済界とまたそう

いった議論もしていく必要があるのではないかと思います。

志田教育長。

○志田教育長 皆さんの御意見を聞いていまして、私も同感だなと思うのは、まず、鬼澤委員の、不登校の子どもたちに対する対応策も当然必要なのですが、その前の予防策というか、不登校にならない対応策というのなかなか難しいのですが、これをもう一度見直さなければならぬのではないかと感じています。

そのためには、今は、タブレット端末が1人1台あるもので、朝来たときに、体調面では手を挙げたりして不調を伝えることはしているようなのですが、気持ちの面で、晴れ、曇り、雨のような感じで、先生と子どもたちしか分からないような、ずっと晴れだった子どもが曇りになっていたら、そのときに声かけをすとか、タブレット端末を活用してそのようなことも試したいと思っています。

あとは、不登校になりやすい時期なのですが、連休明けや夏休み明けに多い傾向があるもので、そのときに、ではどういう対応を我々はしていったらいいのかというようなことも、今、検討しているところです。

他にも、不登校の対応策としては、篠崎委員や丸山委員がおっしゃったように、最終的には、社会的な自立を目指しているのです、今、不登校になる要因は複雑に絡み合っていることから、昔のように無理やり学校に来させるような対応策は取っていません。そうすると、行政のやることは何かというと、子どもや保護者に多くの選択肢を提供しなければならない。そのために、様々なメニューを考えて、うめの香ひろばがいいのか、校内フリースクールがいいのか、それとも民間のフリースクールがいいのかといった、選択肢を多く示して、いずれかで社会との関わりを持っていかなければならないと思うのです。

あとは、市長がおっしゃったように、中学校卒業後に、高等学校や社会に出るまでどう関わっていくかについては、高校の校長先生とも話したのですが、市外の高校に行って、電車に乗ったりして、環境が変わると、不登校が改善される場合や、逆に、高校に行って、不登校になる場合もあって、そうすると、高校の場合、不登校になると、進級ができなくなってしまうので、停学を勧めたり、そのときには出身中学校と連携しているのですが、そのつながりは少し弱いのかなと感じております。

○高橋市長 不登校にも様々な事情がありますから、今、教育長がおっしゃったとおり、選択肢の幅が広がるというのは良いことだと思いますので、民間でもフリースクールを頑張っていたところもありますから、NPO法人などと市で連携して、現場見学で気に入ればそちらのほうへ入っていただくというような、こちらでいろいろな引き出しを持って、それぞれにできるだけきめ細かく対応ができるようにしたいと思います。

最近、あえて初めから通信制の高校を選ぶ人たちもいますし、水戸市でもそういう学校がまた新しくできるみたいです。水戸市も学ぶ場が多様化しているので、そういったところも活用しながら、最終的には、先ほど言った80・50問題とか、若いうちというのが何歳というのも決めつけられないのですけれども、最終的に社会に出て、活躍していただく、仕事をしていただく、活動をしていただく、そういうような後押しができるようなまちでありたいと思っていますので、また委員の皆様方にも御意見、御提言をいただければありがたいと思っています。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋市長 それでは、お時間でございますので、この辺りで協議を終わらせていただきます。

貴重な御意見、御提言をいただき、ありがとうございました。

友人関係、家庭のライフスタイル、心身の発達など、様々な事情・課題を背景に、子どもたちを取り巻く環境、また、子どもたち自身の心のありようも多様化しており、不登校の問題はますます複雑化・深刻化しております。

私は、これからの変化の激しい時代にあっても、水戸で生まれ育つ子どもたちが誰一人取り残されることなく、自分のよさや可能性を感じて豊かな人生を歩んでいく力を身につけてほしいと願っています。

そのためには、1人1人の個性を大切にして、子どもたちをまち全体で育てていくことが重要でありまして、教育委員会やこども部を中心に、医療機関や民間事業者ともしっかり連携をしながら、様々な施策を展開していく必要があると思っております。

委員の皆様方におかれましても、さらにお気づきの点がございましたら御教授いただければと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第1回水戸市総合教育会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後4時59分 閉会